

第4期北海道雇用創出基本計画 平成28年度推進計画の概要について

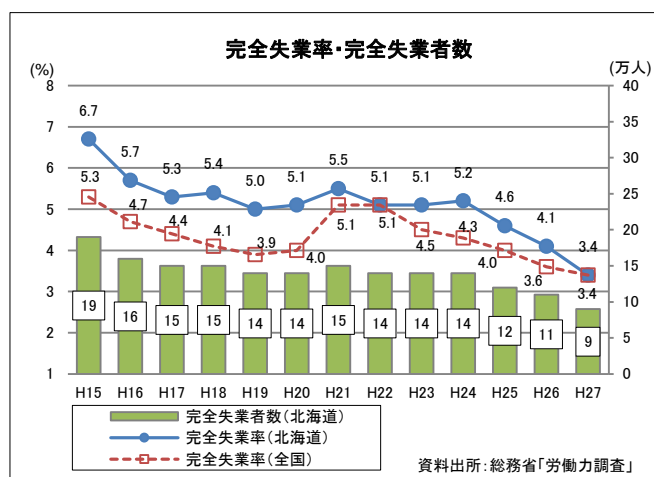
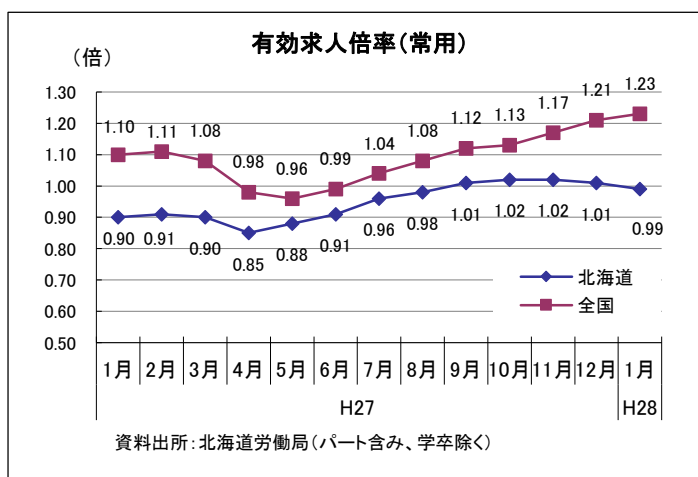
平成28年7月
経済部労働政策局雇用労政課

1 平成28年度推進計画の策定について

平成28年度から平成31年度の4年間を計画期間とし、新たに策定した「第4期北海道雇用創出基本計画」の実効性を確保し、的確な施策展開を図るため、平成28年度における取組内容や具体的事業を取りまとめた推進計画を策定する。

2 本道の雇用情勢について

- 本道の雇用情勢は改善の動きが続いており、有効求人倍率は、全国より水準は低いものの、1.0倍前後で推移するなど、近年にない高い水準まで上昇している。完全失業率についても、改善を続けており、平成27年平均値は、全国と同水準の3.4%まで低下している。
- このよう中、職場定着が進まないなど全国より若年者の早期離職率が高いほか、幅広い産業分野において雇用のミスマッチが生じ、人手不足の状態が続いている。



3 平成28年度計画の指標

(1) 雇用創出目標 24,000人

本道の雇用情勢は改善の動きが続いている一方で、完全失業者としては9万人が存在(平成27年)。このため、4年間で9万人の雇用創出を目指す基本計画をベースに、北海道労働局との労働政策協定による若年者就業支援などの実施や、地方創生推進交付金など国の施策の活用により、平成28年度は2万4千人の雇用創出を目標とする。

(2) 就業率:前年度より上昇を目指す

平成28年度において前年度より上昇を目指し、働き手の能力開発や就業環境の整備などを含め、若年、女性、中高年齢者、障がい者など多様な働き手の就業の促進に取り組む。

平成27年度北海道の就業率 **53.5%**

4 平成 28 年度推進計画の取組について

- 「雇用の受け皿づくり」及び「就業の促進」、「雇用のセーフティネットの整備」を3つの柱として、産業施策と雇用対策の一体的な展開を図り、雇用の創出と就業率の上昇に取り組む。

【主な取組】

「雇用の受け皿づくり」

- 良質で安定的な雇用の場づくりに向け、ものづくりや食・健康長寿といった分野において、産業振興と雇用対策を一体的に展開
- 農林水産業、建設業、商業、企業誘致など、地域における産業の活性化を推進
- 海外の需要を見据え、道産食品の輸出拡大や外国人観光客の受入環境を整備
- 北海道新幹線の開業効果を最大限に高めるため、効果的な誘客プロモーションを展開
- 地域の様々な関係者と連携しながら、地域の創意に満ちた雇用創出の取組を支援

「就業の促進」

- 「北海道労働政策協定」に基づく国等との連携のもと、女性の活躍推進をはじめ、若年及び中高年、障がい者などに対する就業支援や季節労働者の通年雇用化のほか、職業能力開発など産業人材の育成に向けた取組を推進
- 若者の地元定着や職場定着に向け、協議会を設置するなど、地域における支援体制の整備を行うなど若年者の離職防止に向けた取組を推進
- 非正規労働者の処遇改善など働きやすい職場づくりの促進や、長時間労働の抑制など「働き方改革」、ワーク・ライフ・バランスの推進など、就業環境の整備を推進
- プロフェッショナル人材の受入などU・Iターンの推進により、本道へ道外人材を誘致

「雇用のセーフティネットの整備」

- 離職者に対する職業訓練の実施などにより早期の再就職を支援

5 雇用創出関連事業 309事業

計画の推進に当たって、緊密に相互連携を図っている北海道労働局や(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構、北海道経済産業局の事業を含めて、雇用創出、維持・安定につながる事業を「雇用創出関連事業」として指定。

[所管別内訳]

北海道	267事業	(経済部	160事業、その他	107事業)
北海道労働局	27事業			
(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構	8事業			
北海道経済産業局	7事業			

6 計画の推進に当たって

- 道及び国、経済・労働団体、有識者等からなる「北海道雇用創出推進会議」や、14振興局ごとに地域の関係機関で構成する「地域労働関係会議」を活用し、産業界、労働界、行政、有識者などとの横断的な連携・協働を図るとともに、地域関係者の主体的な雇用確保の取組を支援。
- 平成27年8月に道と労働局、高年齢・障害・求職者雇用支援機構が締結した「北海道労働政策協定」に基づき、三者が連携し効果的な雇用対策などに取り組むとともに、経済産業局など関係機関との情報共有を通じ、関係施策を積極的に相互活用。